

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

R5. 4. 15 四日市市立県小学校

- 1 学校からの連絡なしでテレビ等の報道により **自宅待機になるのは、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報、東海地震注意情報又は警戒宣言、特別警報が発表されたときです。**
- 2 解除後も通学路の危険や災害が著しいと認めるときは、臨時休校することもありますので、自宅待機のうへ、携帯緊急連絡（Home & School）等の連絡を確認してください。

登校前に警報等が発表されていたり、解除されたりしたとき

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機 ※ 保護者が家庭にいない場合は、 平素から親戚や知人等に保護を依頼 しておいてください。	7:00まで	通常通り登校 ※ 集団登校をしてください。
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります。	7:00を経過	臨時休校

※登校になれば、教職員が通学路の点検を行います。通学路の安全を十分に確認していただき、危険な状態なら登校を見合わせてください。その場合、学校に連絡を入れてください。

登校後に警報等が発表されたとき

◎ **全校児童を学校待機**とします。学校から緊急下校の連絡が入りましたら、あわてずに学校まで迎えに来てください。

- ・ 学校からの連絡は、携帯緊急連絡（Home & School）とホームページを使って行います。この方法で連絡が届かないご家庭は、近所や知り合いの方に問い合わせてください。
- ・ 教室で待機している児童を引渡す際、お迎えの方の確認をさせていただきます。事前に届けていただいた方以外には、児童は引渡しませんのでご了承ください。
- ・ お迎えの車は、南門から入り、運動場に駐車してください。お帰りは、正門から出てください。混雑しますので、一方通行とします（授業参観時と同じです）。

★ 大雨洪水警報やその他の警報・注意報の場合

- ・ 通常はいつもどおり登校します。
- ・ 学校の判断で登校を見合わせる場合→ 学校から携帯緊急連絡（Home & School）とホームページで連絡します。
- ・ 保護者の判断による場合→ 登校に危険を及ぼすと判断された場合（激しい雷雨や河川堤防の決壊等）は、登校させずにその旨を学校に連絡してください。

★ 弾道ミサイルが飛来した場合

- ・ 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合、登校前であれば、自宅待機となります。
- ・ 市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置をとります。